

令和6年度 長野県地域日本語教育の体制づくり事業

日本語教師公募要領

長野県県民文化部県民政策課

長野県県民文化部県民政策課では、令和6年度「長野県地域日本語教育の体制づくり事業」においてモデル地域日本語教室に派遣する日本語教師を次のとおり募集します。

1 事業の目的

県内に暮らす外国人が増加する中、地域の多文化共生を推進するためには、外国人の日本語学習を地域の活力につなげることが重要です。

そこで、長野県では多文化共生の拠点となる「日本語教育人材（コーディネーター、日本語教師、日本語交流員）が連携した学習機会」と「地域社会とのつながり」を提供できる日本語教室（以下、「人材連携型教室」という）の創出と普及を進めています。

この趣旨に賛同し、県と連携して多文化共生の地域づくりを進める市町村が設置する人材連携型教室を「モデル地域日本語教室」と定め、県がコーディネーター、日本語教師及び日本語交流員を派遣します。

なお、モデル地域日本語教室の期間は2年間とし、3年目以降は当該市町村と日本語教育人材による自走を目指します。

※今回公募対象となっている教室は、令和6年度が2年目です。

2 活動内容等

(1) 活動内容

- ・モデル地域日本語教室における日本語学習者に対する日本語指導
- ・モデル地域日本語教室における日本語交流員との連携、日本語交流員に対する活動指示
- ・長野県が配置する地域日本語教育コーディネーターによるシラバス作成への協力
- ・教室実施のための検討会議への出席（月1回程度（予定）、オンライン又は参集）

なお、教室においては長野県が養成した日本語交流員と連携するため、長野県が別途実施する「地域における多文化共生と日本語支援のための研修」を聴講（受講済者）又は受講（未受講者）することを推奨します（7月頃実施予定）。

(2) 教室概要

地域：安曇野市

名称：安曇野市オンラインモデル日本語教室

開催形式：オンライン（一部集合形式による活動の可能性あり）

開催日時：令和6年8月22日から11月28日までの毎週木曜日（全15回）

いずれも午後7時から8時30分まで（前後に打合せと振返りを計30分程度実施）

学習者数：定員 20 名（レベル：初中級）

使用教材：いそどり 生活の日本語（国際交流基金）他

設置運営者：安曇野市教育委員会

その他：教室開催日以外に、教室実施のための検討会議へ出席いただきます（1 回程度（予定）、オンライン又は参集）。（再掲）

3 対象者

以下のすべてを満たす長野県在住の方とします。なお、選考においてはモデル期間終了後を見据え、安曇野市に在住、在勤又は在学の者を優先する場合があります。

ご不明な点がありましたら、県民政策課までお問い合わせください。

- (1) 出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」第 1 条第 1 項第 13 号イ～二いずれかに該当すること。
- (2) 日本語教育現場で定められたプログラムを行えること。
- (3) 活動する地域の日本語教育に格別の意欲をもっていること。なお、令和 7 年度以降の自走においても携わる意欲を有していることが望ましい。
- (4) 教室のオンライン実施にあたり、必要な機器、環境を整え WebEx 又は Zoom を使用してオンラインでの授業を行うことができること。
- (5) 応募時点で全 15 回中 8 回以上参加できること。（調整の結果、実際の派遣回数は 7 回以下になる可能性あり。）

4 募集期間

令和 6 年 4 月 24 日（水）午前 10 時から 5 月 14 日（火）午後 5 時まで

5 募集人数

若干名

6 募集方法

- (1) プレスリリース
- (2) 県ホームページ
- (3) 公益財団法人 日本語教育学会 ホームページ

7 申込方法

ながの電子申請サービスによる

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=42831

8 報酬等

(1) 報酬

単価：2,650 円／時間

(2) 旅費

費用弁償（参集での検討会議出席の場合等）

（県職員以外の者の旅費又は費用弁償に関する規則（昭和 33 年長野県規則第 60 号）の規定）

9 選考

(1) 選考方法

書類審査合格者に対し、5月中旬にWEBによる個別面接を実施します。

(2) 選考基準

業務を行うための必要な経験や知識等の要件を満たしているか、モデル地域日本語教室の日本語教師としてふさわしいかという基準で総合的に判断します。

(3) 選考結果の通知

選考結果は応募時に登録したメールアドレスに通知します。（書類選考を実施した際も同じ）

については、応募時は必ず連絡の取れるメールアドレスを登録してください。

10 その他

提出いただいた応募書の個人情報を選考のみに使用し、その他の目的には使用しません。

11 問い合わせ先

長野県県民文化部県民政策課多文化共生係

電 話 026-235-7132

電子メール tabunka@pref.nagano.lg.jp

参考1

日本語交流員

日本語交流員は、「日本語学習を支援する者としての基礎的知識を備えつつ、外国人と地域をつなぎ、共生を支援する役割を担う人材」のことです。長野県では日本語交流員を養成するための研修を実施しており、モデル地域日本語教室へ派遣される日本語交流員は県が実施する研修を修了した方です。

参考2

出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」

十三 全ての教員が、次のいずれかに該当する者であること。

イ 大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者

ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者